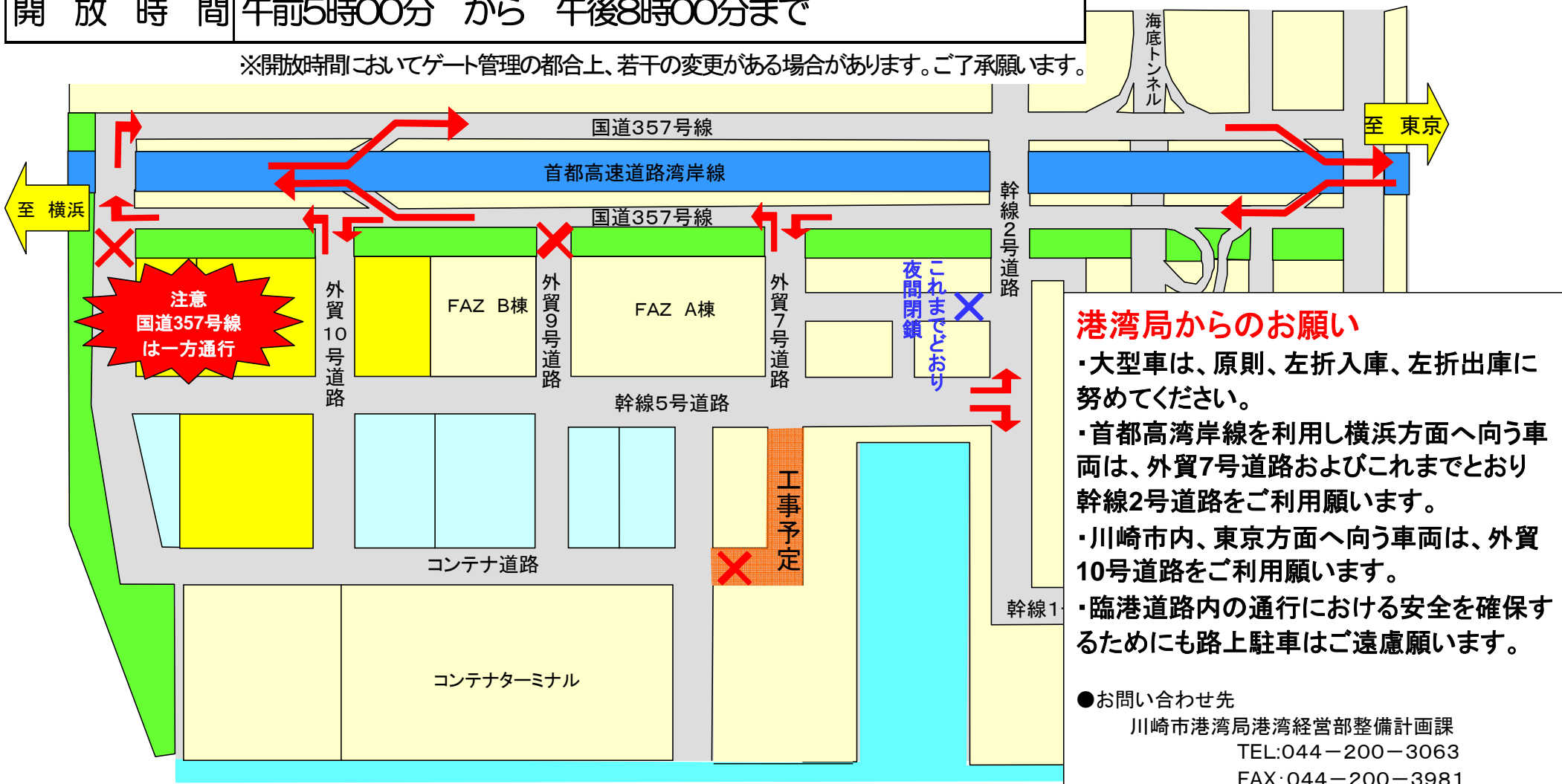


# 東扇島内臨港道路管理用ゲート開放のお知らせ

国道357号線と臨港道路外貿7号道路および外貿10号道路との間を閉鎖していたゲートを開放しますので、ご協力をお願いいたします。

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 開放予定日 | 平成25年2月1日(金) 午前5時から         |
| 開放箇所  | 外貿7号道路および外貿10号道路の管理用ゲート 2箇所 |
| 開放時間  | 午前5時00分 から 午後8時00分まで        |

※開放時間においてゲート管理の都合上、若干の変更がある場合があります。ご了承ください。



## 港湾局からのお願い

- ・大型車は、原則、左折入庫、左折出庫に努めてください。
- ・首都高湾岸線を利用し横浜方面へ向う車両は、外貿7号道路およびこれまでとおり幹線2号道路をご利用願います。
- ・川崎市内、東京方面へ向う車両は、外貿10号道路をご利用願います。
- ・臨港道路内の通行における安全を確保するためにも路上駐車はご遠慮願います。

●お問い合わせ先  
 川崎市港湾局港湾経営部整備計画課  
 TEL:044-200-3063  
 FAX:044-200-3981